

7千保介管第265号
令和7年7月22日

千葉市内介護サービス施設・事業所 御中

千葉市保健福祉局高齢障害部
介護保険管理課長

大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入支援及び
介護職員宿舎施設整備に関する令和8年度事業量見込み調査について（依頼）

大暑の候、平素より本市の介護保険行政にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、市内における介護人材確保のため、千葉県の「地域医療介護総合確保基金」を活用した令和8年度の事業量見込みについて、調査を実施することといたしました。

つきましては、令和8年度中に以下の補助事業の活用を希望される場合は、別紙調査票等にご記入の上、ご回答いただきますようお願いいたします。

なお、**本調査への回答をもって補助金の交付を確約するものではありませんが、回答がない場合は、来年度、本補助事業を活用することができません**ので、予めご了承ください。

※本補助事業は、千葉県の「地域医療介護総合確保基金」を活用して実施しています。

なお、諸般の事情によっては、令和8年度に本事業が行われない可能性があることをご承知おきください。

記

1 調査対象の補助事業及び回答書類等について

(1) 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援

ア 事業内容

介護現場の生産性向上を推進するため、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用を補助するもの。

イ 提出書類

(ア)～(ウ)は、必ず提出してください。(エ)～(オ)については、可能な範囲でご提出ください。

(ア) 事前協議書

(イ) 調査回答書

(ウ) 介護ロボット導入計画書及びICT導入計画書

(エ) 導入する介護ロボット・ICTの内容がわかるもの（見積書、図面等）

(オ) 実施する大規模修繕の内容がわかるもの（見積書、図面等）

※介護ロボット・ICT導入と大規模修繕の間に親和性があることが必須となりますので、回答書類作成に際しては、十分にご検討をお願いいたします。

(2) 介護職員の宿舎施設整備

ア 事業内容

介護職員が働きやすい環境を整備するため、介護施設等の事業者が介護職員用の宿舎を整備する費用の一部を補助するもの。

イ 提出書類

(ア) 事前協議書

(イ) 調査票

(ウ) 見積書

※ 各事業の詳細な内容については、千葉市ホームページも併せてご確認ください。

(https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenkanri/robot/daikiborobot_syukusya.html)

2 回答期限及び回答方法について

令和7年7月30日(水) 15時までに、回答書類一式を当課窓口までお持ちください。

また、その場で、予定されている事業の概略等をお聞きしますので、事前に電話、メール等で日時のご相談をお願いいたします。

3 留意点

(1) 別紙の事業概要は、令和2年度時点のものであるため、単価等異なる場合がございます。

詳細は、本市の「千葉市大規模修繕時介護ロボット・ICT導入支援補助金交付要綱」及び「千葉市介護職員の宿舎施設整備補助金交付要綱」をご確認ください。なお、要綱に記載の補助内容については、令和7年度の事業における内容を記載しておりますので、今後、変更となる場合がございますので、ご承知おきください。

(2) 令和8年度予算による補助のため、令和9年3月末までに工事等を完了することが条件になります。

(3) 施工業者の選定等にあたっては、一般競争入札に付すなど市が行う契約手続の取扱いに準じた方法で行っていただく必要があります。また、補助金交付決定前の施工業者との契約や着工等は認められません。

(4) 補助対象となった事業について、耐用年数の満了前に事業所の廃止や移転等を行った場合には、残存年数に応じた補助金の返還が発生する場合があります。

(5) 事業の検討にあたっては、都市計画法、建築基準法、消防法等の関連する法令等を遵守してください。

(6) 本調査は、今後、千葉県が実施する調査に先立ち、本市内の事業者を対象に意向調査を行うものです。ご質問等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【提出先、問い合わせ先】

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所9階

介護保険管理課 企画班 (担当: 小玉・勝山)

TEL: 043-245-5206 FAX: 043-245-5623

E-mail: kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp